

番号：160899

国名：ラオス

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：クリーン農業開発プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年12月下旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.70M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	21日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月7日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>

調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月20日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業分野における各種評価調査
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

ラオス国ではこれまで農薬や化学肥料に依存しない農業が主流であったことから、有機農業に高い潜在力があると考えられている。更に、2015年のアセアン地域統合により、今後は農業生産工程管理（Good Agricultural Practice：GAP）による農産品需要の高まりも見込まれており、これまでの周辺国に比べて農薬や化学肥料が使用されていないという状況を活かした、安全、安心で環境に負荷の少ない農作物生産がラオス農業の優位性としてとらえられている。「第8次国家経済開発計画（2016-2020）」（2016年）でも、クリーン農業を促進することによる、ラオス国内外マーケットへの販売促進及び安定生産・供給が重要であることが言及されている。

JICAでは、これまで「ASEAN統合に向けた開格格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム 安全で高品質な農産物振興コンポーネント（LPPA）」（2010-2015）において、GAP導入体制の整備、普及人材や実践農家への研修、およびGAPの試験的導入が行われた。また、2016年9月に終了した「有機農業促進プロジェクト（LOAPP）」（2013-2016）では、有機農業の普及体制確立と有機認証制度の構築が行われており、行政側の体制は徐々に整いつつある。

一方、有機農業やGAPを含む「クリーン農業」の展開における今後の課題は、農家への普及促進と農産物の販路拡大であり、これらはラオス国の農業が産業として成り立つために不可欠な要素であると言える。

こうした状況から、ラオス政府は、クリーン農業の普及促進と市場拡大を目指した技術協力プロジェクト「クリーン農業開発プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を我が国に要請した。

同要請をふまえ、2016年3月および同年7月から8月までの2回の現地調査と関係者間での協議の結果、本プロジェクトが着目する点として、農家への直接的な普及活動を推進すること、ラオス各県への普及促進のための県農業職員の人材育成を図ること、各地で実施中のクリーン農業活動を支援すること、生産者・加工業者・流通業者・購買者などクリーン農業に関わるステークホルダーが一堂に会して意見交換する場を設けること、消費者に対する安全・安心な農産物への認知度向上を図ること等が、基本的な方向性として共有され、その具体的な介入の程度や方法について、詳細計画策定調査で最終化することとなった。

本プロジェクトは、2017年5月頃から5年間の実施を予定しており、今回の詳細計画策定調査において、JICAは、現地調査及びラオス側のカウンターパート（以下、C/P）機関であるクリーン農業開発センターをはじめとする各部局との協議を通じて、基本計画（案）を策定、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に沿ったプロジェクト実施の検証及びプロジェクトの基本構想（R/D（案））、PDM（Project Design Matrix）（案）、PO（Plan of Operations）（案）、実施体制（案）他）についてラオス国側と合意し、事業事前評価表を作成することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の調査団員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2016年12月下旬）

- ①要請背景（過去のJICAプロジェクト実施状況含む）・内容を把握（要請書・関連報告書、過去のJICAプロジェクト及び他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②ラオス側関係機関（ラオス国農林省農業局計画課、同局審査課、同局クリーン農業開発センター、首都ビエンチャン下の農林局、商工業局、郡農林事務所等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。質問票は、JICAラオス事務所を通じて事前配布を行う。
- ③調査団と協議のうえ、PDM（案）（和文・英文）、PO案（和文・英文）の作成に協力する。
- ④調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年1月上旬～1月下旬)

- ① JICA ラオス事務所等との打合せに参加する。
- ② ラオス側関係機関・プロジェクト対象候補の農家組織との協議及び現地調査に参加する
- ③ プロジェクトの背景・目的・内容を確認する (要請書や関連報告書の他、過去の JICA プロジェクトの実施状況等の内容を踏まえたうえで、ラオス側関係機関のニーズを確認する)。
- ④ JICA ラオス事務所を通じて、あるいは本業務従事者により直接回収される質問票を分析し、その結果を団内で共有する。
- ⑤ 質問票を踏まえ、インタビューを通じて、担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状把握及び課題の分析を行う。
  - 1) ラオスの開発計画・政策における本プロジェクトの位置づけ
  - 2) ラオスの案件関連分野における開発動向
  - 3) 我が国援助方針との連携
- ⑥ ラオス側の実施機関のプロジェクト実施体制 (人員、予算体制含む) を確認する。
- ⑦ 調査団及びラオス側関係機関と協議の上、PDM (案) (和文・英文)、P0 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑧ 関係者との協議で合意された内容について、討議議事録 (R/D : Record of Discussions) (案) (英文) 及び M/M (案) (英文) の取りまとめに協力する。
- ⑨ 評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点から事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査報告を団内に共有し、JICA ラオス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年2月上旬)

- ① 事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ② 収集資料の整理・分析 (収集資料リストの作成や、質問票回答、事業事前評価表、PDM 案、P0 案等の他調査団員の作成した資料の取りまとめ等も含む) を行う。
- ③ 帰国報告会、団内打合せ等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成し、全体取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)  
上記については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上してください)。  
航空経路は、本邦→バンコク→ビエンチャン→バンコク→本邦を標準とします。  
ビエンチャンから先、ラオス国内の移動が生じる場合については、JICA ラオス事務所による手配を予定します。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程  
本業務従事者の現地調査期間は2017年1月8日～2017年1月28日を予定しています。  
JICAの調査団員の現地調査期間は、2017年1月17日～2017年1月28日を予定しています。
- ② 現地での業務体制  
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) クリーン農業 (外部団員)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (官団員の調査期間については、官団員と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
英語⇄ラオス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8445) にて配布します。

- ・ラオス人民民主共和国有機農業促進プロジェクト終了時調査報告書 (2016年3月)
- ・ラオス国有機農業促進プロジェクト運営指導調査報告書 (2016年8月)

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ラオス人民民主共和国有機農業促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012474.html>

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

ア) 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

イ) 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上